

年 月 日

保護者 様

大阪府立桃谷高等学校長

学校における感染症にかかわる登校許可意見書の提出について(お願い)

学校においては、下記の感染症にかかった生徒について、学校保健安全法第 19 条により感染の恐れがなくなるまで、出席停止(欠席日数に数えない)とします。

受診の結果、登校可になりましたら、医療機関で下記の意見書を記入していただき、登校の際に学校へご提出ください。

お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

参考：法で定められた学校における感染症

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群(SARS)、痘そう、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス
第2種	インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹、水痘、咽頭結膜熱(プール熱)、結核
第3種	腸管出血性大腸菌感染症(O-157)、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の伝染病(溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎 など)
その他	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定された「指定感染症」

登 校 許 可 意 見 書

【C 組 氏名】 さんに関して
【診断名】 により
【 月 日～ 月 日まで】 静養中でしたが、
診察の結果、感染の恐れがなく登校を許可します。

年 月 日

医療機関名

担当医師名

